

平成 31 年 2 月 14 日

大熊町長 渡辺 利綱 様

大熊町除染検証委員会
委員長 河津 賢澄

大熊町除染検証委員会における検証結果について

大熊町除染検証委員会は、平成 30 年 11 月 8 日以降、本委員会の開催、委員による現地調査や事務局からの個別説明等を受けながら、大川原地区と中屋敷地区における除染効果等について検証を行いました。その結果を下記のとおり報告します。

記

大川原地区と中屋敷地区では、原子力発電所事故の影響と除染の効果を確認するため、大熊町と環境省が継続的に環境放射能を測定している。空間線量率や環境試料中の放射性物質濃度などの多岐にわたる調査で得られた結果を検討すると、両者の結果は概ね同様の傾向を示しており、両地区では除染の効果や自然減衰などが認められ、総合的には、生活する上において、環境放射能は十分に低減化しているものと判断される。

- ただし、大熊町と環境省が測定した地上 1m の空間線量率が低減化しているところでも、地上 1cm の測定結果については部分的に高い場所がみられる。このようなホットスポットが出現する場所の傾向は把握できていることから、大熊町が住民の生活パターンと照らし合わせて空間線量率を測定し、必要が認められた場合には、国等に対してフォローアップ除染の実施を要請する必要がある。
- 避難指示解除後の環境放射能に関する調査は、大熊町と国等が情報を共有し、役割を分担して効率的に進める必要がある。大熊町は、各機関の調査結果を活用しつつ、現状を把握することが必要である。

- 住民は、被ばく線量の評価に関する情報を必要としている。大熊町と国等は、個人被ばく線量に関する情報を継続的に蓄積し、住民が行動する際の判断に資する情報を提供するため、帰還住民への協力依頼や委託での対応などにより、個人被ばくの実態把握に努める必要がある。
- 大熊町と国等は、帰還した住民が、元の暮らしに近づけるように支援する必要がある。住民の不安を解消するために問い合わせに対応する体制を整え、住民が求める情報を専門機関等と協力しつつ提供する取り組みの継続が重要である。
- 大川原地区や中屋敷地区の屋内の汚染は比較的低いと考えられるが、住民が屋内の汚染に対してどのように対処すればよいかを判断できる情報の提供が重要である。そのため、屋内の汚染調査や清掃などに対する継続的な支援が必要である。
- 帰還する住民は元の生活に戻ることを望んでいるため、行動や食生活における価値観をなるべく尊重すべきである。大熊町が未除染区域に対し標識等で注意を促す場合は、過度な警告を避け、過剰に行動を制限することがないように努めることが望ましい。

以上